

平成28年度美里町教育委員会評価委員会第2回会議

日 時 平成28年7月7日（木曜日）
午後2時00分開会 午後4時14分閉会

場 所 美里町役場南郷庁舎201会議室

出席委員 会 長 邊見 俊三
委 員 齋藤 寧
委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 佐々木賢治

教育次長兼教育総務課長 須田政好

傍聴者 0人

議事日程

1 開 会

2 挨拶

3 議長就任

4 審 議

1) 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書案に対する意見について

5 その他

6 閉 会

※) 会議録は、発言内容をまとめた要点筆記方式で作成する。

須田教育次長兼教育総務課長（以下「課長」と記述する。）が開会を宣言した後に、邊見会長が挨拶をする。

邊見会長が議長に就任し、審議に入る。

【議長】前回会議録の確認を行う。何か質疑、訂正箇所の指摘はないか。

【齋藤委員】なし。

【新田委員】なし。

【議長】なしとのことから、第1回会議の会議録を事務局から提出あったとおりとする。

【議長】次に議題に入る前に、既に各委員に提出されている教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書案（以下「報告書案」という。）について、新たに書き加えられている部分があることから、それらの内容について確認を行うこととする。それでは、事務局から説明を願う。

【課長】・・・課長が既に提出している報告書案に沿って以下の内容を説明する。・・・
（説明概要は次のとおり）

・目次の構成は変わらない。

・今回の報告書案については、第1章と第2章のみの記述となっている。第3章は、本日の会議

と次回の会議を経て記述することとなる。第4章については、その後、教育委員会の7月定例会で協議のうえ記述することになる。巻末の資料1～4は新たに追加した部分であり、そのうち資料1と2については、前年度までは報告書の本文に掲載していたものである。今年度からは巻末に移して資料として掲載することとした。

- ・1ページの2行目の地教行法の「第27条」は、地教行法の旧法の第27条であることについて、2ページの下段に説明書きを加えた。

- ・3ページの「教育委員会の職務」では、若干の文言の整理を行った。

- ・5ページの「教育委員会関連経費」では、前回会議では決算額がまだわからなかったため未記入であった。先月末に概ねの決算額が出たので、それらの金額を書き入れた。平成27年度の教育費の総額は13億2700万円余となり、平成26年度に比べ約2億円多くなっている。これは、小牛田小学校、中埴小学校、南郷小学校及び南郷中学校の屋内運動場のつり天井を撤去する改修工事を行った経費が平成27年度に増えことが主な原因である。

- ・6～9ページの「教育委員会の会議運営状況」では、新たに発言者数と発言回数を表の右側に追記している。

- ・10ページの「教育相談の実施状況」については、平成27年度の実績の集計が出たので、今回新たに回数等を書き加えた。平成27年度においては、お一人によって学校教育専門指導員と青少年相談員を兼ねていただき、これら多くの相談に対応していただいた。

- ・11ページ、12ページの「点検・評価の対象と方法」については、前回の会議で指摘のあった誤字、脱字について修正を行った。

- ・13ページ以後に、点検・評価の結果について、点検・評価の対象となった3項目について、順次記載したところである。1点目の「教育委員会の会議運営」においては、教育委員会会議規則に規定された項目の中から、主な17項目について、その実施の状況を点検・評価した。

(課長がその後引き続き「点検・評価の結果」について13～35ページまでの記述した内容を順次説明した。説明内容は報告書に記述したとおりなので省略する。)

- ・36ページ以降の第3章と第4章については、今後の記述になる。第3章については評価委員会の意見を3～4ページ程度にまとめて記述する予定である。第4章のまとめについては教育委員会で協議をして1～2ページで記述する予定である。

【議長】以上事務局から説明があった内容について、質疑はないか。

【教育長】事務局から訂正をお願いしたい。報告書案の32ページ、「学校教育の充実の実績」の①の1行目の学校教育専門員を学校教育専門指導員に、2行目の学力向上支援員1人を7人に、4行目の学校教育専門員を学校教育専門指導員に、7行目の「学力向上支援においては」の語句を削除、同じく7行目の長期休暇を長期休業に、8行目の学力向上支援事業を学び支援コーディネーター等配置事業に、同じく8行目のカッコの中で複数のコーディネーターを相談員等に、以上7か所の訂正をお願いする。

【議長】以上、訂正することとする。

【全員】了解。

【議長】説明内容について、質疑はないか。

(その後、議長が報告書案の1ページから順を追って各委員から質問がないか、確認を

しながら協議が進められた。)

【課長】追加説明を行わせていただく。5ページの「教育委員会の関連する経費」について、表の中で「事故繰越」という見慣れない言葉があるが、これは教育施設の2月及び3月の電気料金を出納閉鎖期間の5月末までに支払いをしなかったために、町の支払いが平成28年度に繰り越されることになったためのものである。支払いができなかった原因は、電力を受給していたロジスティック協同組合が2月に倒産し、裁判所から破産手続が始まった旨が告知され、町からロジスティック協同組合に電気料金を支払えない状態になったためである。計画的でない事後的に発生したことから「事故繰越」という行政用語が使われている。また、同じ表の中に「繰越明許費」という用語もあるが、これは「事故繰越」と違って、計画的に翌年度に事業を繰り越すものである。平成27年度から平成28年度へ繰り越した繰越明許費には、不動堂小学校の校舎改修と野外活動施設のトイレ改修の2つの事業費があった。これらはいずれも年度途中の3月議会で平成27年度の補正予算として追加したものであり、予算計上の段階から平成28年度に繰り越して事業を行う計画的な事業である。

【新田委員】ロジスティック協同組合が2月に倒産した後、電力の供給はどうなったのか。

【課長】東北電力から引き続き提供されることとなった。

【議長】その他、質問はないか。

【齋藤委員】16ページの3行目から4行目にかけて、「基礎学力向上・いじめ対策等について、及び美里町学校教育環境整備方針についての2つの継続協議の議案に多くの意見が出された」とあるが、その具体的な内容について説明をお願いしたい。

【課長】6ページから9ページまでに記載しているように、案件の項目ごとに発言者数と発言回数を議事録から調べて掲載した。「基礎学力向上・いじめ対策等について」、及び「美里町学校教育環境整備方針について」の2つの継続協議においては、特に目立ってその数が大きいことから、こうした表現としたものである。

【教育長】6ページから9ページまでの資料の中で、例えば6ページの4月23日の定例会の表記の中で、3の協議の欄に「基礎学力向上・いじめ対策等について（継続協議）」、さらには、「美里町学校教育環境整備方針について（継続協議）」と書いてある。この2つについては、平成27年度においては年間を通じて継続協議として、毎回協議を行ってきた。継続協議とはそのような意味である。こうした継続協議が行われたことによって、発言回数なども多くなったのではないかと考えている。

【齋藤委員】「基礎学力向上・いじめ対策等、学校環境整備について」は特に重要であるからこそ継続的に協議をされ、多くの意見が出されたものと理解し納得している。また、教育相談の実施状況からもその努力がうかがえる。

【教育長】追加説明を行うと、平成27年度の実績を踏まえて、平成28年度からは、学校教育専門指導員と青少年相談員をそれぞれ専従で1人ずつ配置し対応している。

【議長】その他、意見はないか。

【齋藤委員】私が提出した意見書は意見というよりは質問になってしまった。それに沿って1点ずつ確認をさせていただく。1点目の17ページのパブリックコメントについては、先ほど課長から説明があったように、4月には既に実施をされているということだ。

2点目の18ページの財産の台帳の整備についても、教育委員会の現場として必要であろうと考えていたが、これまでの反省を踏まえて、来年の3月までに整備するとの説明であったので了解した。

3点目の20ページの学校事務支援の件であるが、以前からそのような話があったが、平成27年度から実施され、効率的な事務執行に貢献されていると思われる。この中で、「教育委員会は設備を整備するなどの支援を行った」と記述されているが具体的にどのような支援があったのか。

21ページの教科書のところであるが【実績】という字が抜けているのではないか。

23ページの校長、教員その他職員の研修の中で、「コンプライアンス研修」はどのようなものが行われたのか。研修結果の検証についても確実に言いを書いてあるが、どのようなことを考えているのか。

25ページの学校給食の所でも【実績】という字が抜けているのではないか。同じく学校給食について、未納の実態についてはどうなっているのか。

27ページの青少年の健全育成の件だが、関係団体には講演会を開催するなど努力していただいている。しかし、私の経験からも参集状況も悪く、関係者の皆様には苦勞されているものと思われる。例えば、5つの団体があるとすれば、2つに統合して内容を充実されるどうか、工夫され進めてはどうだろうか。青少年の健全育成に関係する団体の統廃合について、以前から話題に上がっていたが、現在どのような状況になっているのか。

【課長】1点目のパブリックコメントについて、4月14日から5月13日までの1か月間実施した。今回の報告書については平成27年度の事業について点検・評価を行うものなので、そのような記述になってしまった。また、2点目の財産台帳の整備については、整備する期限、期日をはっきりと書くべきであった。

【教育長】学校事務支援については、平成27年度から全県的にスタートしている。美里町としては、平成27年度に学校事務共同推進協議会を組織し、教育委員会として美里町学校事務支援室運営規程を制定している。また、共同実施計画を定め学校事務の共同化がスムーズにいくよう支援を行ってきた。学校事務共同化の実施に当たっては、基本的には美里町は一つであるが、不動堂中、不動堂小、南郷中、南郷小の2中学校及び2小学校のグループと、そのほかの小牛田地域の1中学校及び4小学校のグループとの2つのグループによって計画的に情報交換を行いながら足並みをそろえて、町全体で同じやり方でやっていこうと取り組んでいる。

【課長】コンプライアンス研修については、町職員の研修として実施したコンプライアンス研修と同じ講師で、同じ内容で、教育委員と学校長を対象に行った。(事務局から各委員に研修で使用したテキストを配布して説明した。)

【課長】学校給食について、3月までの学校長が実施した学校給食の給食費と、4月以降の町長が実施する学校給食の給食費とは混同してはならない。3月までの学校長が実施した学校給食の給食費については、未納額も含めてすべて学校の判断に任せている。4月以降の給食費の未納の状況は、全体の約5%程度、早め早めの対応で問題が大きくなるように、徴収対策課と連携して取り組んでいる。

【教育長】27ページの「青少年の健全育成」については、これまでもだいぶ整理してきた。放課後児童クラブなどはなくなっている。現在は、子ども会育成連合会（町子連）を美里町青少年健全育成町民会議に一本化するよう協議を行っている。

【齋藤委員】了解した。

【議長】次に、31ページから35ページまでの「総合計画を推進するための取組」の中で質疑はないか。

【齋藤委員】33ページに「安心・安全を確保するための取組」について記述されているが、災害対策マニュアルについて具体的に教えていただきたい。また、同じく33ページに「就学前教育の充実」について書かれているが、全県的、全国的な問題となっている、幼稚園教諭、保育園保育士の待遇の問題について解決していかなければならない。その辺の現況と対策について教えていただきたい。

【教育長】平成27年度の新たな取組として、原子力災害訓練を町内のすべての幼・小・中が町の訓練に合わせて実施した。それから、災害対策マニュアルの質問からは多少はずれるが、水害に備えて各学校の昇降口、玄関の鍵を防災管財課に預けており、いざという時に学校の校舎の2階を住民の避難場所に活用できるよう町の関係課と連携を図ってきている。また、地域と連携した防災訓練については不動堂中など一部の学校で行っているが、実施していない学校においても今後の実施に向けて地域と協議を進めている。引渡訓練については各小学校で毎年実施している。なお、東日本大震災以降、防災担当主幹教諭が不動堂小と小牛田中に一人ずつ加配で配置されており、この2人の防災担当主幹教諭が中心となって、町内の各小中学校の防災計画の作成、防災対策に向けた取組を実施している。9月に実施している町の防災訓練についても児童生徒も参加できるよう学校においては運動会等の行事を持たないようにし、児童生徒の参加を促している。さらに、不動堂小学校では、県の防災モデル校として、本年11月に防災教育の公開授業が行われる。

【齋藤委員】了解した。

【教育長】次に、幼稚園教諭の問題については大変厳しい状況にあるのが実態だ。担任については正規職員を前提にしている、しかし、正規職員が育児休暇等の長期休暇になった場合には非正規職員で対応せざるをえない。また近年では、預かり保育を担当する教諭の配置が厳しくなっている。

【課長】現在の幼稚園現場では、非正規職員の数が正規職員の数を上回っている状況だ。同じ職場の中で、賃金の異なる職員が働いていることが大きな問題だと思う。町としては、これまでの町の直営方式ではなく、違ったかたちの運営形態を探るなど検討しているところである。

【齋藤委員】了解した。

【齋藤委員】35ページの文化財のところの表記で、空白となっている部分があって文章が繋がらないが、記述の誤りなのか。

【課長】記述ミスだ。空白の部分を含めるよう修正する。

【齋藤委員】資料編の38ページから41ページまでの学校教育ビジョンについては平成27年度までと記憶しているが、今後についてはどうなるのか。大きく変わってくるのか。

【教育長】平成27年度で終了する。今後、別な形になると思うが、どのように変わるのかは、平成28年度を準備期間として検討していきたい。また、総合教育会議で大綱の策定が進められているが、その策定内容を見て、今後検討していかなければならないと考えている。

【新田委員】学校教育ビジョンとその点検については、町民が学校現場を知るという観点からは非常に大切なことなので、また外部から評価する上でも重要なので引き続き行っていただきたい。

【議長】その他に質疑はないか。

【全員】なし

【議長】それでは、これで報告書案についての質疑を終了する。次に、議案の評価委員会の意見について審議する。

【議長】はじめに齋藤委員から出された意見書について。齋藤委員からは報告書案の質疑の中で大方の説明をいただいたが、何か齋藤委員から説明を付け加えることはないか。

【齋藤委員】ここ2～3年間、評価委員を行ってきたが、点検・評価の作業が毎年改善されてきている。また、学校だけでなく住民の意見を取り入れるなど、点検・評価の対象の範囲も幅広くなってきていることは良いことだと思う。なお、私自身の意見書が、意見書になっておらず恐縮と感じている。

【議長】次に、新田委員から提出された意見書について説明をお願いしたい。

【新田委員】課題解決を先延ばしせずに取り組む姿勢が見えている。齋藤委員からも話があったように対象を幅広く取り上げている点も良いと思う。点検・評価の結果については、基本的な事項だが会議資料は時間的な余裕を持って事前に配布していただきたい。小学校のマーチングバンドや中学校の吹奏楽部の保護者から、昨年度に楽器の更新、修繕を行っていただき大変に喜ばれているとの声を多く聞かれた。非常に良かった事だと思う。今後、取組が進められるであろう学校再編については、細部にわたって、よりわかりやすく具体的に説明をしていただきたい。例えばスクールバスの件など、部活動を行ってもスクールバスで帰れるのかなど、こまかい事だが具体的な話を保護者は聴きたいと思う。教育相談については、自殺願望などという表記もあったので、この辺については丁寧に手厚く対応していただきたい。地域に開かれた学校運営については、町内の各学校とも地域住民に開放的であり、地域住民に対して丁寧に対応していただいている。つい先日の田園フェスティバルにおいても幼稚園、小中学校、積極的に参加、協力していただいた。大変に良いことだと思う。最後に、教育委員会へのお願いだが、中学校の卓球台がかなり古くなり危険なものもあることから、早めに更新していただきたい。できるだけ現場の意見を聞いていただき、教育備品の整備に当たっていただきたい。

【議長】次に私から意見書について説明をさせていただく。最後に感想のように書いたが、評価は携われれば携わるほどに難しいものであると感じている。私も教員時代を思い出しつつ、点検・評価を行ってはいるものの、今の実状はずいぶんと変わっているものと思う。実際に幼稚園、小中学校の現場を見ている訳ではなく、教育委員会から提出された報告書案の文面を見たうえで意見を述べることとなり、非常に難しいものがあった。そういった点からしても、意見として成っていないものもあったかと思う。全体的に点検・評価は煩雑で、広い範

困にわたって、膨大な作業ではなかったかと思う。それらを5人の教育委員と事務局の少ない職員によってやり遂げられるというのは大変なご苦勞であったと思う。事務局からも説明があったように、事務執行は関係法令がどのようになっているのかが大事であるということをお勉強させていただいた。また、法令以外のものについてもきめ細かく点検・評価され、町民が見てもわかりやすくなっている。町民の目線で文体が書かれていることが一番良いのではないかと思う。やはり、教育委員会の業務は、美里町の子ども達の教育が中心となるので、そのためには周りの環境、それは資源だけではなく人間的な環境というのも非常に大事である。こうしたことから、点検・評価を重ねることによって質の高い教育が生まれてくるのではないか。また、教育が閉鎖的であってはならない。こうした点検・評価の作業と結果の公表などから、住民への説明責任、透明性、公開性を高めていくことが大事であると思う。そのようなことでいろいろな視点から書かせていただいた。記述した項目を取捨選択していただき、よろしくお願ひしたい。

【議長】3人の委員から出された意見書については以上で終了とするが、これらをどのようにまとめていくのか、事務局から何か考えなどがあれば提案していただきたい。

【課長】邊見会長から出された意見書の形態、書式が非常に良いと思う。齋藤委員、新田委員の意見を、邊見会長の意見書に取り込む形でまとめていくのが良いのではないかと考えている。本日、この会議で出された意見も考慮しながら、評価委員会からの報告書として整理し、整理したものを7月12日火曜日に各委員宅へ届ける。委員各位においてはそれらに目を通していただき、7月14日木曜日に開催する第3回会議において、改めて審議をしていただきたい。

【議長】ただ今の事務局の説明のとおりでよろしいか。

【全員】よろしい。

【議長】その他、意見等はないか。

【教育長】多くの意見、質問等を頂戴したが、整理するうえでは意見と質問を区別して整理させていただきたい。

【全員】了解

【議長】その他、意見等はないか。なければ本日の会議を以上で終了とする。次回の会議は7月14日木曜日、午後2時からとする。

閉会 午後4時14分

上記の内容は、平成28年度美里町教育委員会評価委員会第1回の会議の要点を、教育次長兼教育総務課長須田政好がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年 7月 14日

署名委員

署名委員